

令和2年度 事業報告

『事業概要』

令和2年度は、第2次5ヵ年計画（'16年～'20年）の5年目で締めめの年であった。それが、新型コロナウイルスのパンデミックにより、我々の計画していた活動を中止したり或いは、縮小せざるを得ない非常に厳しい状況となった。しかし、そのような状況下でも、当センターの事業は、多くの市民・施設・企業・行政等の顧客に支えられて、前年並みの契約高でコロナ禍を乗り越えることが出来たのは、不幸中の幸いであった。その達成の背景には、会員の皆さんや職員が一致団結して、社会状況変化に臨機応変に反応したからであり、関係者の皆さんのご努力とご協力に感謝いたします。

また、新規事業のチャレンジとして、行政から当センターへの期待感を受けて、行橋市指定管理者の公募に応募することで「行橋市老人いこいの家」及び、「行橋市自転車駐車場」を獲得することが出来ました。また、「生きがい対策事業」の委託も受けることで、会員の皆さんへの「生きがい就労」に向けた機会拡大を図ることができました。このことは、当センターにとって、時代の要請として、設立以来の重大な転換点になりました。つまり、今迄の生涯現役目指す「就労対策」から「生きがい対策」として、『魅力ある趣味・特技、教養、レクリエーションなど』の事業領域拡大を担う幕開けとなります。そこで、今後は、当センターとして『高齢者の心と体の健康維持及び、健全な社会生活が営まれる』ように、総力を結集して活動して参る所存です。

「第2次中期5ヵ年計画」の活動結果概況

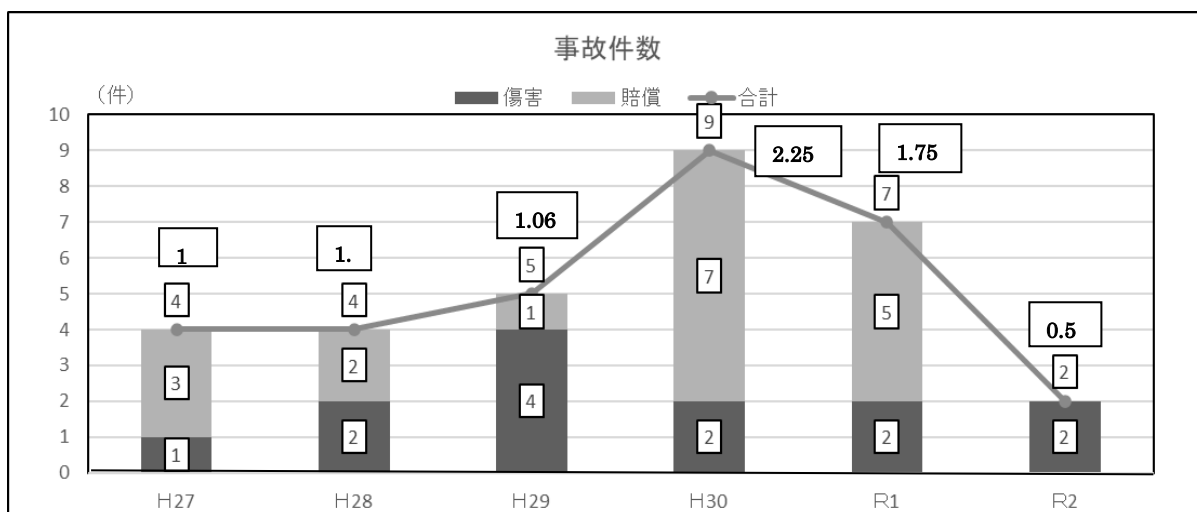
第2次中期5ヵ年計画（平成28年度～令和2年度）策定時、5年後の最終目標を会員数、契約高について計画開始前年度実績の **1.5倍**と理事会で決めました。そこで、令和2年度で第2次中期計画は、終了しましたので、最終結果を報告をさせていただきます。

1. 第2次中期5ヵ年計画の目標達成状況

主要3指標	中期計画目標 (令和2年度) (A)	中期計画実績 (令和2年度) (B)	中期計画 目標達成率 (B/A*100)
事故件数	0件	2件	—
会員数	380名	291名	77%
契約金額	12,400万円	9,930万円	80%

2. 中期計画「主要3指標」の5年間推移状況

(1) 「事故発生件数」の推移と評価



[活動評価] 「安全第一」活動として、“事故ゼロ”に向けて、今年度の重点活動を中心に活動した。コロナ禍であったが、仕事量はほぼ例年通りであったにも拘わらず、年度初めに2件事故が発生し以降は、無事故であった。それは、近年、最低発生件数であり、偏に、皆さんの安全意識の高揚があったからである。今回の対応を糧にして、各々が安全対策に自信にもった上で、今後も、この状態を維持して欲しい。

◇今年度の重点活動：①「傷害事故」の撲滅、②「傷害事故」で多い“飛び石事故”の撲滅、③「作業中」幟旗の目立つ場所への設置励行

◇発生事故状況：発生事故2件で、2件とも年度初めに発生した傷害事故であった。

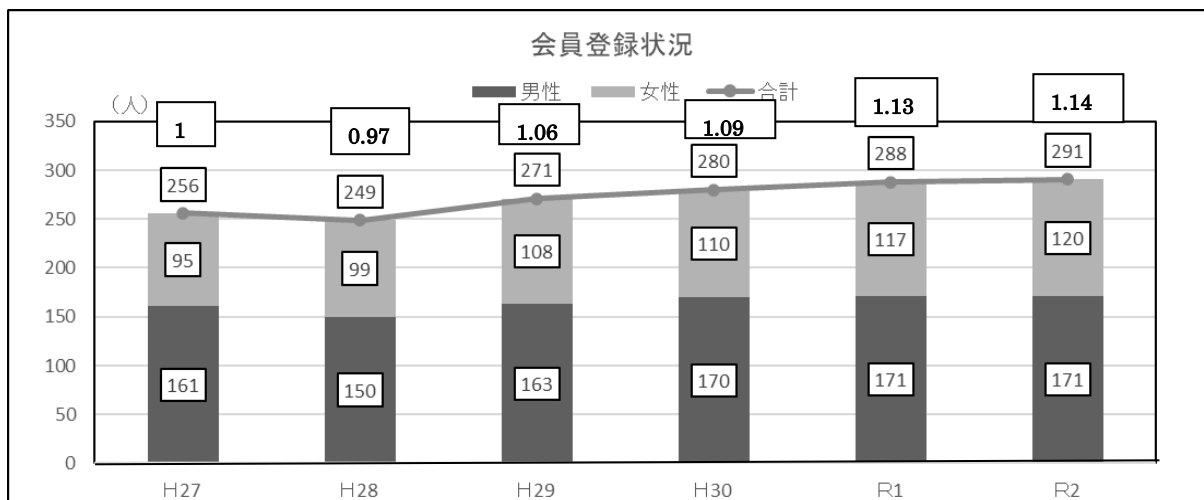
①5月27日：家庭内の不要物撤去作業に於いて不用品の古本を2階から落とす際に、その重量で体のバランスを崩し、踏みとどまった際に腰を痛めた。

②6月24日：草刈作業に於いて、昼食後の草刈作業中に気分が悪くなり帰宅した。

その後、病院で熱中症と診断された。

◇安全対応：①5月27日の事故を教訓として、「業務開始時の準備体操の励行」を周知徹底した。②昨年度の草刈事故からの教訓として、機会あるごとに会員の皆さんに「作業前に全員での安全確認巡視の励行」をお願いした。

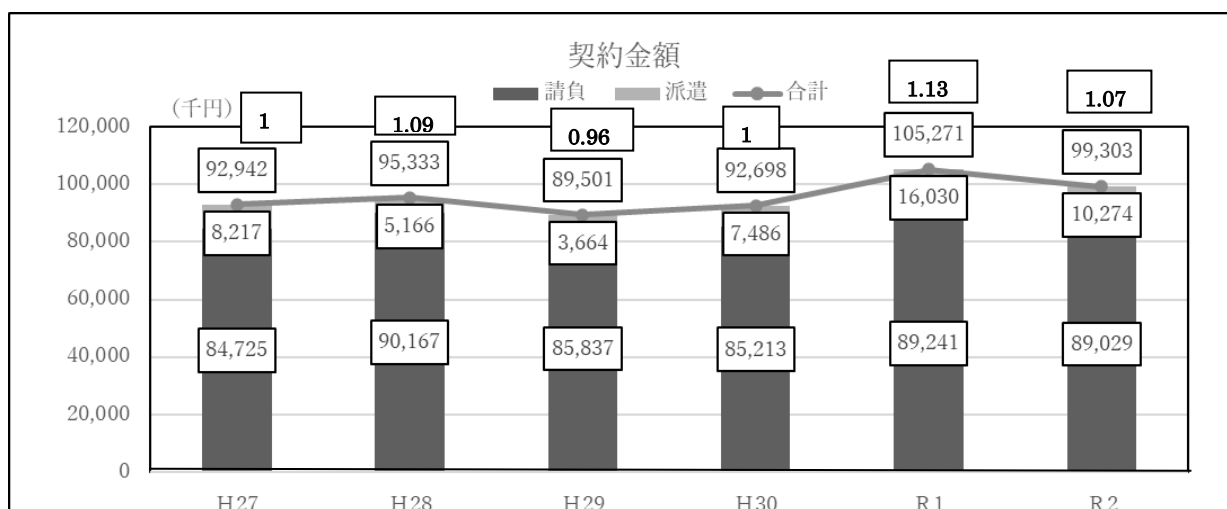
(2) 「会員数」の推移と評価



【活動評価】 政府方針の国内労働者不足対策としての雇用期間延長政策の影響もあってか、全国的にシルバー会員の減少化傾向にある中、当センターの会員の推移は、中期5ヵ年計画の初年度の平成28年度を底として、「V字回復」後、4年連続して増え続けている。

そこで、中期5ヵ年計画の前年度と最終年度の推移をみると『14%アップ』となった。その会員増加要因としては、「会報・シルバー美夜古」をはじめとした広報活動によって、市民への認知度向上が図られたこと。また、独自事業「シルバー農園」や「門松」及び、「女性の小物作製サークル」などでの商品販売活動による一般市民へのイメージアップ効果があったこと。更に、具体的効果としては、「行橋市指定管理者」の事業拡大により、求職者の増加による会員増加になったことも反映されている。

(3) 「契約金額」の推移と評価



【活動評価】 契約金額については、平成29年度を底として中期5ヵ年計画の3

年目から増加傾向に転じ『V字回復』となった。しかし、中期5ヵ年計画の最終年度である令和2年度は、コロナ禍の影響で、特に、学童などのHCB（ヒューマン・コミュニケーション・ビジネス）の業務低減により減少傾向となった。

そこで、中期5ヵ年計画の前年度と最終年度の推移をみると『7%アップ』となった。但し、コロナ禍前年度の令和元年度では、『13%アップ』であった。その契約高増加要因としては、1つは、社会的な課題となっている国内労働力不足に対して、派遣事業を強化したこと。特に、人生経験豊富な高齢者能力を活用して「企業内軽作業」や、託児、保育、学童、障がい者、高齢者など人に係わる「HCB」の開拓をした。次に、顧客からの仕事のニーズに対して、積極的にサポートすることによって、信頼関係の構築が図られたことも大事なことです。

【本年度の事業活動の重点目的】

1. “住み易いまちづくり”の一助として貢献する活動を強化する。
2. “生きがい就労”を通じて積極的に社会参加する機会創出の活動強化を図る
3. 会員が“ワクワク感”をもって、会員自身が自慢できる組織化の充実を図る。

【重点目的達成に向けた主な狙い】

1. “住み易いまちづくり”への貢献活動
 - ①高齢社会の進展に対応して、安心して生活できる地域づくりに貢献する。
 - ②行政と連携した活動を強化し、市民サービスの向上を図る。
 - ③地域社会に信頼され、誇りのもてる組織団体への進化を図る。
2. 高齢者“生きがい就労”を通じて社会参加する機会創出
 - ①高齢者の社会参加機会づくりに務め、“生きがい就労”の啓発・浸透を強化する。
 - ②生涯現役社会の実現に向けて、会員の生涯会員化になる独自事業等の開発を図る。
 - ③生涯現役のためのスキルアップを図るべく支援の強化を図る。
3. 会員が“ワクワク感”をもち、会員が自慢できる組織化の充実
 - ①仕事があって、仲間との出会いがあり、健康を保つ努力をする。それが、会員としての誇りや生き甲斐に結び付いて、結果として、日々、ワクワク感をもって生活できる実現に向けた組織活動を推進していく。
 - ②高齢者の三大不安（資金・健康・仲間）の解消活動に務め、健康寿命の延期を図る。
 - ③地域社会に貢献していることを肌で感じる仕組みづくりをする。

『基本方針』

- 1、生涯現役社会への貢献により、高齢者の就業促進が高齢者社会を明るくする。
 - ① “生きがい就労”による社会参加機会を創出し、会員の増強を図る。
 - ② “生涯現役”を可能にする適業候補の拡張と独自事業の拡大・展開を図る。
 - ③ “地域包括社会の実現”に向けて、きめの細かい範疇での活動を図る。
- 2、地域で注目される組織団体への進化
 - ① “住み易いまちづくり”に向けた自主的地域貢献活動の強化を図る。
 - ② “地域包括社会”の実現に向けた高齢者パワーの発揮する機会を創出する。
 - ③ 事務局の人財育成を強化して、地域で自慢できる組織体に向けて脱皮を図る。
- 3、会員満足度・顧客満足度の向上を図る。
 - ① “生きがい就労”に“仲間づくり”と“健康づくり”を加味した機能強化を図る。
 - ② 女性の参画・活性化を図るべく仕組みづくりを構築する。
 - ③ “生涯会員・生涯顧客”へのきめの細かい仕組みを構築していく。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援(公益目的事業)

就業開拓提供事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭・企業・地方公共団体等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力・希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務を負っている。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図る。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会行橋市実施事務所を

置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施する。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会行橋市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施する。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等(公益目的事業)

1 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の基本理念、現状等について、市民・事業者・官公庁への普及啓発を行い、センター事業に対する理解と高齢者就業機会の確保・拡大を図る。

2 安全・適正就業推進事業

「安全は全てに優先する」との認識の下、高齢者が自ら健康と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の高揚と啓発活動を行う。

シルバー事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭により慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進する。

3 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時就業相談等に対応する。
また、入会を希望する高齢者を対象とした説明会を毎月第2金曜日及び第4金曜日に実施する。

4 研修・講習事業

地域の高齢者が臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する技能、経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつかない。そのため就業上必要な技能、知識を付与することにより実際の就業に結びつけるとも

により広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。

5 調査研究事業

住み易いまちづくりに貢献するための、行政や関連機関との共同の可能性について調査研究を行う。また、業務遂行状況の把握するための顧客満足度・会員満足度のためのアンケート調査を実施する。

『実施報告』

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

ア. 当センターの強みである一般家庭のリピーター顧客との連携を強化して、生涯顧客化の視点からニーズ調査を行う。その結果から、新規ビジネス候補の選択を進めていく。合わせて、剪定、草取、掃除、高齢者生活援助などの会員確保と人材育成の充実を図る。

イ. 行政や関連組織との共同による高齢者・子育て支援事業や女性会員の活動による新規事業の開発を進めていく。

① 令和2年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
193人	16,046人日	66.3%	87,877千円

② 主な就業分野

ア. 公共施設の除草・植木剪定・清掃等の一般作業

イ. 一般家庭の植木剪定、除草、大工・左官、網戸の張替、清掃及び家事援助サービス

ウ. 行政、福祉関連機関等と連携した行橋市「はつらつシニア就労支援」事業の福祉・家事援助等の福祉サービス事業

エ. 行政、福祉関連機関と連携した「子育て支援」の新規開拓事業

オ. 女性会員の活動による新規事業開拓

カ. 行政と連携して「空き家管理」事業を開始する。

キ. 新規会員の特技を活かした新規職種の開拓（大工、教育分野など）

ク. 行政と連携した労働者不足の解消に向けた就業分野

(2) 独自事業

高齢者の知識・経験・能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により事業を企画し、実施する。

① 実施事業

門松の製作及び販売。梅づくりと梅干製造及び販売。シルバー農園事業の販売拡大。

② 令和2年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
23人	440人日	7.9%	1,152千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲内において就職を斡旋する。また、昨年に引き続いて職業安定所と連携した生涯現役相談セミナーを開催して、未就労者への求人・求職情報の提供をする。

① 行橋事務所 令和2年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
0人	0人日	—	0千円

② 主な就業分野

- ア. 行政と連携した「学童クラブ」分野の拡大
- イ. 公共施設でのトイレ掃除や公園清掃
- ウ. 商業施設・福祉施設・民間企業における清掃
- エ. 企業における組立作業、簡易作業

2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

① 行橋事務所 令和2年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
50人	2,746人日	17.1%	10,274千円

② 主な就業分野

- ア. 公共施設でのトイレ掃除や公園清掃

- イ. 商業施設・福祉施設・民間企業における清掃
- ウ. 企業における組立作業、簡易作業
- エ. サービス業への適応人材の活用
- オ. 行政と連携した「学童クラブ」分野の拡大
- カ. HCB（ヒューマン・コミュニケーション・ビジネス）の積極的な顧客訪問による新規開拓

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1 普及啓発事業

(1) 広報活動

- ア. 積極的に広報活動の機会をつくる（老人会、校区高齢者相談支援センター）
- イ. 世代間交流活動、市民参加イベント等によるパブリシティを活用する。
- ウ. 求人情報紙等の折込広告の活用で認知度の向上を図る。
- エ. 行橋市広報と連携した市報・市ホームページの活用

(2) 社会参加活動

- ア. 高齢者の生き方を市民へアピールする「高齢者生き方シンポジウム」の開催
- イ. 「高齢者市民剪定入門講習会」の開催
- ウ. シルバー事業啓発月間での「市民参加ボランティア活動」の開催
- エ. 独自事業（竹工房、シルバー農園）を活用した学校・園等での世代間交流を図る。
- オ. 産官連携による「高齢者の就業に係わる検討会」の開催（半年ごと）

2 安全・適正就業推進事業

[今年度の重点活動]

- 1) 「傷害事故」の撲滅
- 2) 「損害事故」で多い“飛び石事故”の撲滅
- 3) 「作業中」幟旗の目立つ場所への設置励行

(1) 安全就業対策

- ア. 会員全員への安全徹底のための「年次安全・適正就業決起大会」や「安全月間キックオフ大会」を開催して安全への啓蒙・啓発を図る。
- イ. 剪定・草刈作業現場には「作業中」幟旗を必ず設置して、作業現場近くの周囲の人々への注意喚起と会員自らの安全意識向上も併せて図る。
- ウ. 全員に安全ワッペンを配布し、就業中の付着を厳守し、安全意識の高揚を図る。
- エ. 定期的に「安全パトロール」を実施し、現場での確認と活動評価をする。
- オ. 就業報告書の「ヒヤリハット欄」を活用して、未然防止の強化を図る。

- カ. 必要に応じて「草刈・剪定班長会議」を開催し、安全意識高揚を図る。
- キ. 「安全パトロール報告書」の改定後のフォローと評価結果の意識高揚への活用
- ク. 草刈班・剪定班の外部講師によるスキル向上研修の実施
- ケ. 新入会員への入会説明における安全教育の実施

(2) 適正就業の徹底

法令の遵守に努め、シルバー事業の目的である「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」を会員へ提供することを基本としており、適正な就業基準の徹底を図り、事業運営を促進する。発注者からの指示命令、混在作業の場合は派遣事業で受注する。派遣事業は労基法の摘要を受けることになる。

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

- ア. 会員は、稼働率や配分金を定期的を示して、就業のフォローをする。
- イ. 特に、新入会員については、入会の早期に就労できるように配慮する。
- ウ. 地域の高齢者を対象に対してハローワークと連携を密にする。
- エ. 毎年開催の「行橋市合同就職説明会」への参加を図る。

(2) 入会説明会の開催

- ア. 入会を希望する高齢者へは、随時、説明会を開催する。
- イ. 毎年開催する「校区交流会」において、同時に「入会説明会」を開催する。
利点は、身近な地元の会員から新入会希望者への不安を取り除くことが出来る。

4 研修・講習事業

次の講習会等を実施、開催日時、受講者の募集等をホームページ等で周知・公開する。

- (1) 自動車安全運転技能講習及び安全運転管理者講習
- (2) 安全就業、健康管理、熱中症講習
- (3) 草刈機械取扱操作（飛散防止事故、技術向上）講習会
- (4) 剪定技能講習会
- (5) 高齢者生活援助員養成研修会
- (6) 新入会員教育
- (7) お客様の信頼を得るための接客講習会
- (8) 女性会員研修会
- (9) 健康体操教育
- (10) 事務局内の業務知識向上のための研修

【令和2年度 重点活動の要約】

	施策項目	重点活動事項 [中止]: コナ対策
1	安全・適正就業強化	①年次安全・適正就業決起大会 [中止]
		②安全月間キックオフ大会
		③職群班長（草刈・剪定）スキル向上研修会 [中止]
		④安全パトロールによる安全意識高揚
2	会員増強	①「市内高齢者向け剪定実技講習会」の開催 [中止]
		②交流会の開催（女性会員、新入会員など） [中止]
		③女性サークル活動の推進
		④ハローワーク・老人クラブ等との連携強化
		⑤「会員強化月間」（2月）活動 [中止]
		⑥「会員自発活動」による新入会員募集
		⑦希望者に応じた「入会説明会」の随時、実施
		⑧「行橋市合同就職説明会」への参加 [中止]
3	受託事業の契約高拡大	①行政と連携した積極的な開拓
		②社会ニーズに応じた職域開拓
		③認知度向上による事業領域の拡大
		④新規顧客開拓活動の強化
4	派遣事業の契約高拡大	①派遣事業営業活動の強化
		②「派遣事業拡大強化月間」（3月）活動 [中止]
		③行政と連携した事業拡大
5	独自事業拡大	①門松事業の拡大
		②シルバー農園（含、梅）事業の拡大
		③次期独自事業の開拓調査
6	市民の社会参加の啓発	①「高齢者生き方シンポジウム」の開催 [中止]
		②産官連携「高齢者の就業に係わる検討会」の開催 [中止]
		③草刈・剪定での「作業中」幟による参加意欲向上
7	広報活動強化	①シルバー広報活動年間計画策定（含、パブリシティ活用）
		②「シルバー事業啓発月間」ボランティア活動
		③「多世代間交流会」（園・学校など） [中止]
8	事務局の業務改革など	①校区担当業務効率化等の業務改革活動
		②決算時の税理士への業務依頼の検討 [中止]
		③業務標準化・HP 全面改訂の検討
		④事務所新築・移転の検討